

第 3 部  
資 料 編

# 特別支援教育振興のための施策

## (1) 特別支援教育関係文部科学省著作教科書一覧－令和2年度使用－

### 特別支援学校小学部視覚障害者用（点字版）

国語	国語	1年導入編・1・2	2年1・2・3	3年1・2・3・4	4年1・2・3・4	5年1・2・3・4	6年1・2・3・4
社会	社会			3年1・2・3・4	4年1・2・3・4・5	5年1・2・3・4・5・6・7	6年1・2・3・4・5・6・7・8
算数	算数	1年導入編・1・2・3・4・5・6・7	2年1・2・3・4・5・6・7・8 珠算編1・2・3・4	3年1・2・3・4・5・6・7・8・9	4年1・2・3・4・5・6・7・8・10	5年1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・11・12	6年1・2・3・4・5・6・7・8・9
理科	理科			3年1・2・3・4・5	4年1・2・3・4・5	5年1・2・3・4・5	6年1・2・3・4・5
英語	英語					5年1・2・3	6年1・2・3
道徳	道徳	1年1・2	2年1・2	3年1・2	4年1・2	5年1・2	6年1・2

### 特別支援学校中学部視覚障害者用（点字版）

国語	国語	1年1・2・3・4・5・6	2年1・2・3・4・5・6	3年1・2・3・4・5・6
社会	社会 (地理的分野)	1～2年1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・11・12		
	社会 (歴史的分野)	1～3年1・資料編1 2・3・4・5・6・7・8・9(資料編2)		
	社会 (公民的分野)			3年1・2・3・4・5・6・7・8・9
数学	数学	1年1・2・3・4・5・6・7・8・9・10	2年1・2・3・4・5・6・7	3年1・2・3・4・5・6・7・8・9・10
理科	理科	1年1・2・3・4・5・6・7・8・9	2年1・2・3・4・5・6・7・8・9	3年1・2・3・4・5・6・7・8・9・10
外国語	英語	1年1・2・3・4・5 資料編1・2・3・4・5・6	2年1・2・3・4・5	3年1・2・3・4・5・6・7
道徳	道徳	1年1・2	2年1・2	3年1・2

### 特別支援学校小学部聴覚障害者用

国語	言語指導	ことばのべんきょう	1年	2年	3年			
		ことばの練習				4年	5年	6年

### 特別支援学校中学部聴覚障害者用

国語	言語	1～3年
----	----	------

### 特別支援学校小学部知的障害者用

国語	こくご	1～6年☆☆☆☆
算数	さんすう	1～6年☆☆(1)・☆☆(2)・☆☆☆
音楽	おんがく	1～6年☆☆☆☆

### 特別支援学校中学部知的障害者用

国語	国語	1～3年☆☆☆☆
数学	数学	1～3年☆☆☆☆
音楽	音楽	1～3年☆☆☆☆

## (2) 特別支援教育関係文部科学省著作指導書等一覧

### ① 学習指導要領解説

書名	発行者	定価	発行年
特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 総則編（幼稚部・小学部・中学部）	開隆堂出版	377円	平成30年
特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編（小学部・中学部）	開隆堂出版	551円	平成30年
特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）	開隆堂出版	175円	平成30年
特別支援学校学習指導要領解説 総則等編（高等部）	ジアース教育新社	1,650円	令和2年
特別支援学校学習指導要領解説 視覚障害者専門教科編（高等部）	ジアース教育新社	2,530円	令和2年
特別支援学校学習指導要領解説 聴覚障害者専門教科編（高等部）	ジアース教育新社	2,420円	令和2年
特別支援学校学習指導要領解説 知的障害者教科等編（上）（高等部）	ジアース教育新社	1,870円	令和2年
特別支援学校学習指導要領解説 知的障害者教科等編（下）（高等部）	ジアース教育新社	1,980円	令和2年

### ② 教科書指導書

書名	発行者	定価	発行年
(特別支援学校（聴覚障害）用)			
聴覚障害者用小学部国語（言語指導）教科書解説	未定	未定	令和2年（予定）
聾学校中学部国語（言語編）教科書解説	東京書籍	2,255円	平成15年
(特別支援学校（知的障害）用)			
こくご☆ こくご☆☆ こくご☆☆☆ 教科書解説	未定	未定	令和2年（予定）
さんすう☆ さんすう☆☆ さんすう☆☆☆ 教科書解説	未定	未定	令和2年（予定）
おんがく☆ おんがく☆☆ おんがく☆☆☆ 教科書解説	未定	未定	令和2年（予定）
おんがく☆ 教科書解説（伴奏編）	東京書籍	1,323円	令和2年
おんがく☆☆ 教科書解説（伴奏編）	東京書籍	1,628円	令和2年
おんがく☆☆☆ 教科書解説（伴奏編）	東京書籍	1,780円	令和2年
国語☆☆☆☆ 教科書解説	佐伯印刷	1,286円	平成24年
数学☆☆☆☆ 教科書解説	佐伯印刷	1,907円	平成24年
音楽☆☆☆☆ 教科書解説	東京書籍	1,715円	平成24年
音楽☆☆☆☆ 教科書解説（伴奏編）	東京書籍	2,739円	平成24年

### ③ 手引書

書名	発行者	定価	発行年
点字学習指導の手引（平成15年改訂版）	日本文教出版	1,509円	平成15年
遊びの指導の手引	慶應義塾大学 出版会	1,068円	平成5年
日常生活の指導の手引（改訂版）	慶應義塾大学 出版会	1,014円	平成6年
点字楽譜の手引	日本ライト ハウス	2,750円	昭和59年

### ④ その他

書名	発行者	定価	発行年(月)
季刊特別支援教育	東洋館出版社	通常 734円	3, 6, 9, 12月

(定価は全て税込み価格)

# 特別支援教育関係教員養成大学等一覧

## (1) 特別支援学校教諭免許状の課程認定を有する大学一覧

通学課程  
専修免許状(大学院修士課程卒業程度)

(平成31年4月1日現在)

No.	県No.	都道府県名	国公私	大学名	研究科等名	専攻等名	専修・コース等名	定員	認定を受けている特別支援教育領域		
1	1	北海道	国立	北海道教育大学	教育学研究科	学校教育専攻		24	肢体不自由者 知的障害者		
				北海道大学	教育学院	教育学専攻		45	知的障害者		
			私立	北翔大学	生涯学習学研究科	生涯学習学専攻		6	肢体不自由者 知的障害者 病弱者		
4	2	青森県	国立	弘前大学	教育学研究科	学校教育専攻		16	肢体不自由者 知的障害者 病弱者		
5	3	岩手県	国立	岩手大学	教育学研究科	教職実践専攻		16	肢体不自由者 知的障害者 病弱者		
6	4	宮城県	国立	宮城教育大学	教育学研究科	特別支援教育専攻		3	肢体不自由者 視覚障害者 知的障害者 聴覚障害者 病弱者		
			私立	東北福祉大学	教育学研究科	教育学専攻		10	肢体不自由者 知的障害者 病弱者		
8	5	秋田県	国立	秋田大学	教育学研究科	教職実践専攻		20	肢体不自由者 知的障害者 病弱者		
9	6	山形県	国立	山形大学	教育実践研究科	教職実践専攻		20	肢体不自由者 知的障害者 病弱者		
10	7	福島県	国立	福島大学	人間発達文化研究科	教職実践専攻		16	肢体不自由者 知的障害者 病弱者		
11	8	茨城県	国立	茨城大学	教育学研究科	障害児教育専攻		3	肢体不自由者 知的障害者 病弱者		
					特別支援教育特別専攻科	知的障害教育専攻		30	肢体不自由者 知的障害者 病弱者		
					筑波大学	人間総合科学研究科	障害科学専攻		45	肢体不自由者 視覚障害者 知的障害者 聴覚障害者 病弱者	
						生涯発達専攻		46	肢体不自由者 知的障害者 病弱者		
15	9	栃木県	国立	宇都宮大学	教育学研究科	教育実践高度化専攻		18	肢体不自由者 知的障害者 病弱者		
16	10	群馬県	国立	群馬大学	教育学研究科	障害児教育専攻		3	肢体不自由者 知的障害者 聴覚障害者 病弱者		
					特別支援教育特別専攻科	重複障害教育専攻		15	肢体不自由者 知的障害者 聴覚障害者 病弱者		
18	11	埼玉県	国立	埼玉大学	教育学研究科	教職実践専攻		20	肢体不自由者 知的障害者 病弱者		
19	12	千葉県	国立	千葉大学	教育学研究科	学校教育学専攻		59	知的障害者		
20			私立	聖徳大学	教職研究科	教職実践専攻		15	肢体不自由者 知的障害者 病弱者		
21	13	東京都	国立	東京学芸大学	教育学研究科	教育実践専門職高度化専攻		210	肢体不自由者 知的障害者 聴覚障害者 病弱者		
					特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻		30	肢体不自由者 知的障害者 聴覚障害者 病弱者		
					私立	帝京大学	教職研究科	教職実践専攻		30	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
						東洋大学	文学研究科	教育学専攻		20	肢体不自由者 知的障害者 病弱者

No.	県No.	都道府県名	国公私	大学名	研究科等名	専攻等名	専修・コース等名	定員	認定を受けている 特別支援教育領域
25	13	東京都	私立	明治学院大学	心理学研究科	教育発達学専攻		10	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
26				明星大学	教育学研究科	教育学専攻		10	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
27	14	神奈川県	国立	横浜国立大学	教育学研究科	教育実践専攻		85	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
28						高度教職実践専攻		15	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
29			私立	鎌倉女子大学	児童学研究科	児童学専攻		10	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
30	15	新潟県	国立	上越教育大学	学校教育研究科	学校教育専攻		130	肢体不自由者 視覚障害者 知的障害者 聴覚障害者 病弱者
31				新潟大学	教育実践学研究科	教育実践開発専攻		20	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
32	16	富山県	国立	富山大学	人間発達科学研究科	発達教育専攻		6	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
33	18	福井県	国立	福井大学	福井大学・奈良女子大学・ 岐阜聖徳学園大学連合教 職開発研究科	教職開発専攻		40	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
34	19	山梨県	国立	山梨大学	特別支援教育特別専攻科	障害児教育専攻		18	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
35	20	長野県	国立	信州大学	教育学研究科	学校教育専攻		20	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
36	21	岐阜県	国立	岐阜大学	教育学研究科	教職実践開発専攻		25	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
37						心理発達支援専攻		10	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
38	22	静岡県	国立	静岡大学	教育学研究科	教育実践高度化専攻		20	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
39	23	愛知県	国立	愛知教育大学	教育学研究科	特別支援教育科学専攻		5	肢体不自由者 知的障害者 聴覚障害者 病弱者
40	24	三重県	国立	三重大学	教育学研究科	教育科学専攻		27	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
41	25	滋賀県	国立	滋賀大学	教育学研究科	学校教育専攻		35	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
42					特別支援教育専攻科	障害児教育専攻		30	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
43	26	京都府	国立	京都教育大学	教育学研究科	障害児教育専攻		5	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
44					特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻		35	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
45	27	大阪府	国立	大阪教育大学	特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻		30	肢体不自由者 視覚障害者 知的障害者 聴覚障害者 病弱者
46					連合教職実践研究科	高度教職開発専攻		150	肢体不自由者 視覚障害者 知的障害者 聴覚障害者 病弱者
47	28	兵庫県	国立	神戸大学	人間発達環境学研究科	人間発達専攻		51	知的障害者
48				兵庫教育大学	学校教育研究科	特別支援教育専攻		30	肢体不自由者 視覚障害者 知的障害者 聴覚障害者 病弱者
49	29	奈良県	国立	奈良教育大学	教育学研究科	教職開発専攻		25	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
50						人間発達専攻		9	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
51	30	和歌山県	国立	和歌山大学	教育学研究科	教職開発専攻		23	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
52	31	鳥取県	国立	鳥取大学	持続性社会創生科学研究科	地域学専攻	人間形成コース	10	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
53	32	島根県	国立	島根大学	教育学研究科	教育実践開発専攻		17	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
54	33	岡山県	国立	岡山大学	教育学研究科	教育科学専攻		37	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
55			私立	就実大学	教育学研究科	教育学専攻		8	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
56				川崎医療福祉大学	医療福祉学研究科	医療福祉学専攻		10	知的障害者 聴覚障害者

No.	県No.	都道府県名	国公私	大学名	研究科等名	専攻等名	専修・コース等名	定員	認定を受けている 特別支援教育領域
57	34	広島県	国立	広島大学	教育学研究科	学習開発学専攻		20	肢体不自由者 視覚障害者 知的障害者 聴覚障害者 病弱者
58					特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻		30	視覚障害者 知的障害者 聴覚障害者 病弱者
59	35	山口県	国立	山口大学	教育学研究科	教職実践高度化専攻		28	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
60	36	徳島県	国立	鳴門教育大学	学校教育研究科	高度学校教育実践専攻		180	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
61	37	香川県	国立	香川大学	教育学研究科	学校教育専攻		12	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
62	38	愛媛県	国立	愛媛大学	教育学研究科	特別支援教育専攻	特別支援学校教育専修	5	知的障害者 聴覚障害者
63							特別支援教育コーディネーター専修	6	知的障害者
64	39	高知県	国立	高知大学	総合人間自然科学研究科	教職実践高度化専攻		15	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
65	40	福岡県	国立	福岡教育大学	教育学研究科	教育科学専攻		40	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
66	42	長崎県	国立	長崎大学	教育学研究科	教職実践専攻		28	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
67	43	熊本県	国立	熊本大学	教育学研究科	学校教育実践専攻		7	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
68					特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻		20	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
69			私立	九州ルーテル学院大学	人文学研究科	障害心理学専攻		5	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
70	44	大分県	国立	大分大学	教育学研究科	学校教育専攻		21	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
71	45	宮崎県	国立	宮崎大学	教育学研究科	学校教育支援専攻		8	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
72						教職実践開発専攻		28	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
73	46	鹿児島県	国立	鹿児島大学	教育学研究科	教育実践総合専攻		22	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
74	47	沖縄県	国立	琉球大学	教育学研究科	高度教職実践専攻		20	肢体不自由者 知的障害者 病弱者

通学課程  
一種免許状(大学卒業程度)

No.	県No.	都道府県名	国公私	大学名	研究科等名	専攻等名	専修・コース等名	定員	認定を受けている 特別支援教育領域
1	1	北海道	国立	北海道教育大学	教育学部	教員養成課程		720	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
2						国際地域学科	地域教育専攻	45	知的障害者
3				北海道大学	教育学部	教育学科		50	知的障害者
4			公立	名寄市立大学	保健福祉学部	社会福祉学科		50	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
5						社会保育学科		50	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
6			私立	札幌学院大学	人文学部	人間科学科		130	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
7				札幌大学	地域共創学群	人間社会学域	スポーツ文化専攻	70	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
8				星槎道都大学	社会福祉学部	社会福祉学科		60	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
9				藤女子大学	人間生活学部	保育学科		80	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
10				北海道医療大学	看護福祉学部	臨床福祉学科		80	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
11				北海道文教大学	人間科学部	こども発達学科		100	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
12				北星学園大学	社会福祉学部	福祉心理学科		64	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
13						福祉臨床学科		85	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
14				北翔大学	教育文化学部	教育学科		120	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
15					生涯スポーツ学部	スポーツ教育学科		160	肢体不自由者 知的障害者 病弱者

No.	県No.	都道府県名	国公私	大学名	研究科等名	専攻等名	専修・コース等名	定員	認定を受けている 特別支援教育領域
16	2	青森県	国立	弘前大学	教育学部	学校教育教員養成課程		150	肢体不自由者 知的障害者
17			私立	弘前学院大学	社会福祉学部	社会福祉学科		50	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
18	3	岩手県	国立	岩手大学	教育学部	学校教育教員養成課程		160	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
19	4	宮城県	国立	宮城教育大学	教育学部	初等教育教員養成課程		188	視覚障害者 聴覚障害者 肢体不自由者 知的障害者 病弱者
20						中等教育教員養成課程		107	肢体不自由者 視覚障害者 聴覚障害者 知的障害者 病弱者
21						特別支援教育教員養成課程		50	肢体不自由者 視覚障害者 知的障害者 聴覚障害者 病弱者
22			私立	宮城学院女子大学	教育学部	教育学科	児童教育専攻	50	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
23				尚綱学院大学	心理・教育学群	学校教育学類		40	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
24				仙台大学	体育学部	健康福祉学科		100	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
25				東北福祉大学	教育学部	教育学科	初等教育専攻	210	聴覚障害者 肢体不自由者 知的障害者 病弱者
26						中等教育専攻		40	肢体不自由者 知的障害者 聴覚障害者 病弱者
27	5	秋田県	国立	秋田大学	教育文化学部	学校教育課程		110	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
28	6	山形県	国立	山形大学	地域教育文化学部	地域教育文化学科	児童教育コース	80	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
29	7	福島県	国立	福島大学	人文社会学群	人間発達文化学類		260	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
30	8	茨城県	国立	茨城大学	教育学部	学校教育教員養成課程		240	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
31					特別支援教育特別専攻科	知的障害教育専攻		30	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
32				筑波大学	人間学群	障害科学類		35	肢体不自由者 視覚障害者 知的障害者 聴覚障害者 病弱者
33					人間総合科学研究科	障害科学専攻		45	肢体不自由者 視覚障害者 知的障害者 聴覚障害者 病弱者
34			私立	茨城キリスト教大学	文学部	児童教育学科	児童教育専攻	70	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
35	9	栃木県	国立	宇都宮大学	教育学部	学校教育教員養成課程		170	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
36			私立	作新学院大学	人間文化学部	発達教育学科		50	知的障害者 聴覚障害者 病弱者
37	10	群馬県	国立	群馬大学	教育学部	学校教育教員養成課程		220	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
38					特別支援教育特別専攻科	重複障害教育専攻		15	肢体不自由者 知的障害者 聴覚障害者 病弱者
39			私立	群馬医療福祉大学	社会福祉学部	社会福祉学科	社会福祉専攻	50	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
40				高崎健康福祉大学	人間発達学部	子ども教育学科		80	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
41				東京福祉大学	社会福祉学部	社会福祉学科		360	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
42	11	埼玉県	国立	埼玉大学	教育学部	学校教育教員養成課程		360	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
43			私立	十文字学園女子大学	人間生活学部	児童教育学科		90	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
44				聖学院大学	人文学部	児童学科		100	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
45				文教大学	教育学部	学校教育課程		250	肢体不自由者 知的障害者 病弱者



No.	県No.	都道府県名	国公私	大学名	研究科等名	専攻等名	専修・コース等名	定員	認定を受けている 特別支援教育領域
46	12	千葉県	国立	千葉大学	教育学部	学校教員養成課程		390	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
47			私立	淑徳大学	総合福祉学部	教育福祉学科	学校教育コース	100	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
48				植草学園大学	発達教育学部	発達支援教育学科		140	肢体不自由者 知的障害者
49				聖徳大学	児童学部	児童学科	昼間主コース	490	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
50	13	東京都	国立	東京学芸大学	教育学部	初等教育教員養成課程		545	肢体不自由者 知的障害者 聴覚障害者 病弱者
51						中等教育教員養成課程		230	肢体不自由者 知的障害者 聴覚障害者 病弱者
52						特別支援教育教員養成課程		40	肢体不自由者 知的障害者 聴覚障害者 病弱者
53						養護教育教員養成課程		10	肢体不自由者 知的障害者 聴覚障害者 病弱者
54					特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻		30	肢体不自由者 知的障害者 聴覚障害者 病弱者
55			私立	国士舘大学	文学部	教育学科	中等教育課程	80	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
56				順天堂大学	スポーツ健康科学部	健康学科		80	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
57				創価大学	教育学部	児童教育学科		100	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
58				早稲田大学	教育学部	教育学科	教育学専攻	180	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
59				帝京大学	教育学部	初等教育学科		230	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
60				帝京平成大学	現代ライフ学部	児童学科		200	視覚障害者 聴覚障害者 肢体不自由者 知的障害者 病弱者
61				東京家政学院大学	現代生活学部	児童学科		90	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
62				東京家政大学	子ども学部	子ども支援学科		120	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
63				東洋大学	文学部第1部	教育学科	人間発達専攻	100	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
64				日本社会事業大学	社会福祉学部	福祉援助学科		105	聴覚障害者
65				日本体育大学	体育学部	体育学科		750	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
66				白梅学園大学	子ども学部	発達臨床学科		50	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
67				明治学院大学	社会学部	社会福祉学科		225	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
68					心理学部	教育発達学科		145	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
69				明星大学	教育学部	教育学科		350	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
70				立正大学	社会福祉学部	社会福祉学科		200	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
71				國學院大學	人間開発学部	初等教育学科		100	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
72	14	神奈川県	国立	横浜国立大学	教育学部	学校教育課程		230	肢体不自由者 知的障害者 聴覚障害者 病弱者
73			私立	鎌倉女子大学	児童学部	児童学科		170	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
74				関東学院大学	教育学部	こども発達学科		140	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
75				相模女子大学	学芸学部	子ども教育学科		100	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
76				田園調布学園大学	人間福祉学部	心理福祉学科		50	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
77	15	新潟県	国立	上越教育大学	学校教育研究科	学校教育専攻		130	肢体不自由者 視覚障害者 知的障害者 聴覚障害者 病弱者

No.	県No.	都道府県名	国公私	大学名	研究科等名	専攻等名	専修・コース等名	定員	認定を受けている 特別支援教育領域
78	15	新潟県	国立	新潟大学	教育学部	学校教員養成課程		220	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
79	16	富山県	国立	富山大学	人間発達科学部	発達教育学科		80	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
80	17	石川県	国立	金沢大学	人間社会学域	学校教育学類		100	肢体不自由者 知的障害者 聴覚障害者
81	私立		金城大学	社会福祉学部	社会福祉学科		90	肢体不自由者 知的障害者 病弱者	
82			金沢星稜大学	人間科学部	スポーツ学科		75	肢体不自由者 知的障害者 病弱者	
83	18	福井県	国立	福井大学	教育学部	学校教育課程		100	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
84	19	山梨県	国立	山梨大学	教育学部	学校教育課程		125	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
85			特別支援教育特別専攻科		障害児教育専攻		18	肢体不自由者 知的障害者 病弱者	
86	公立		都留文科大学	教養学部	学校教育学科		180	肢体不自由者 知的障害者 病弱者	
87	20	長野県	国立	信州大学	教育学部	学校教育教員養成課程		240	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
88	公立		長野大学	社会福祉学部	社会福祉学科		150	肢体不自由者 知的障害者 病弱者	
89	私立		松本大学	教育学部	学校教育学科		80	肢体不自由者 知的障害者 病弱者	
90	21	岐阜県	国立	岐阜大学	教育学部	特別支援学校教員養成課程		20	肢体不自由者 知的障害者 聴覚障害者 病弱者
91	私立		岐阜聖徳学園大学	教育学部	学校教育課程		330	肢体不自由者 知的障害者 病弱者	
92			東海学院大学	人間関係学部	子ども発達学科		50	肢体不自由者 知的障害者 病弱者	
93	22	静岡県	国立	静岡大学	教育学部	学校教育教員養成課程		300	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
94	私立		常葉大学	教育学部	初等教育課程		110	肢体不自由者 知的障害者 病弱者	
95			浜松学院大学	現代コミュニケーション学部	子どもコミュニケーション学科		100	肢体不自由者 知的障害者 病弱者	
96	23	愛知県	国立	愛知教育大学	教育学部	初等教育教員養成課程		455	肢体不自由者 視覚障害者 知的障害者 聴覚障害者 病弱者
97						中等教育教員養成課程		210	肢体不自由者 視覚障害者 知的障害者 聴覚障害者 病弱者
98						特別支援学校教員養成課程		30	肢体不自由者 視覚障害者 知的障害者 聴覚障害者 病弱者
99						養護教諭養成課程		40	肢体不自由者 視覚障害者 知的障害者 聴覚障害者 病弱者
100				特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻		30	肢体不自由者 知的障害者 病弱者	
101			私立	愛知学院大学	心身科学部	心理学科		140	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
102				愛知淑徳大学	文学部	教育学科		100	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
103				桜花学園大学	保育学部	保育学科		130	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
104				中部大学	現代教育学部	現代教育学科	現代教育専攻	60	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
105				同朋大学	社会福祉学部	社会福祉学科	社会福祉専攻	130	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
106			日本福祉大学	スポーツ科学部	スポーツ科学科		180	肢体不自由者 知的障害者	
107				子ども発達学部	子ども発達学科	学校教育専修	95	肢体不自由者 知的障害者	
108	24	三重県	国立	三重大学	教育学部	学校教育教員養成課程		200	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
109			私立	皇學館大学	教育学部	教育学科		210	肢体不自由者 知的障害者 病弱者

No.	県No.	都道府県名	国公私	大学名	研究科等名	専攻等名	専修・コース等名	定員	認定を受けている 特別支援教育領域
110	25	滋賀県	国立	滋賀大学	教育学部	学校教育教員養成課程		230	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
111					特別支援教育専攻科	障害児教育専攻		30	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
112			私立	びわこ学院大学	教育福祉学部	スポーツ教育学科		40	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
113	26	京都府	国立	京都教育大学	教育学部	学校教育教員養成課程		300	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
114					特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻		35	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
115				京都大学	教育学部	教育科学科		60	聴覚障害者 肢体不自由者 知的障害者
116			私立	花園大学	社会福祉学部	臨床心理学科		85	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
117				京都ノートルダム女子大学	現代人間学部	こども教育学科		70	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
118				京都女子大学	発達教育学部	教育学科	教育学専攻	95	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
119				立命館大学	産業社会学部			760	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
120				龍谷大学	社会学部	現代福祉学科		185	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
121				佛教大学	教育学部	教育学科		130	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
122	27	大阪府	国立	大阪教育大学	教育学部	学校教育教員養成課程		420	肢体不自由者 視覚障害者 知的障害者 聴覚障害者 病弱者
123					特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻		30	肢体不自由者 知的障害者 聴覚障害者 病弱者
124			私立	関西福祉科学大学	教育学部	教育学科	発達支援教育専攻	50	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
125				四天王寺大学	教育学部	教育学科		240	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
126				大阪人間科学大学	人間科学部	健康心理学科		90	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
127				大阪総合保育大学	児童保育学部	児童保育学科		110	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
128				大阪体育大学	教育学部	教育学科		125	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
129				大阪大谷大学	教育学部	教育学科		230	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
130				大和大学	教育学部	教育学科		190	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
131				桃山学院教育大学	教育学部	教育学科		175	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
132				梅花女子大学	心理こども学部	心理学科		55	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
133	28	兵庫県	国立	神戸大学	国際人間科学部	子ども教育学科		50	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
134				兵庫教育大学	学校教育研究科	特別支援教育専攻		30	肢体不自由者 視覚障害者 知的障害者 聴覚障害者 病弱者
135			私立	芦屋大学	臨床教育学部	児童教育学科		50	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
136				関西学院大学	教育学部	教育学科		350	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
137				関西国際大学	教育学部	教育福祉学科	こども学専攻	120	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
138					人間科学部	人間心理学科		125	知的障害者 病弱者
139				神戸松蔭女子学院大学	教育学部	教育学科		120	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
140				神戸親和女子大学	発達教育学部	児童教育学科		215	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
141				武庫川女子大学	教育学部	教育学科		240	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
142	29	奈良県	国立	奈良教育大学	教育学部	学校教育教員養成課程		255	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
143			私立	畿央大学	教育学部	現代教育学科		195	肢体不自由者 知的障害者 病弱者

No.	県No.	都道府県名	国公私	大学名	研究科等名	専攻等名	専修・コース等名	定員	認定を受けている 特別支援教育領域
144	30	和歌山県	国立	和歌山大学	教育学部	学校教育教員養成課程		165	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
145	31	鳥取県	国立	鳥取大学	地域学部	地域学科	人間形成コース	55	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
146	32	島根県	国立	島根大学	教育学部	学校教育課程		130	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
147			公立	島根県立大学	人間文化学部	保育教育学科		40	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
148	33	岡山県	国立	岡山大学	教育学部	学校教育教員養成課程		250	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
149					特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻		15	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
150			公立	新見公立大学	健康科学部	健康保育学科		50	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
151			私立	くらしき作陽大学	子ども教育学部	子ども教育学科		150	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
152				ノートルダム清心女子大学	人間生活学部	児童学科		120	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
153				就実大学	教育学部	初等教育学科		75	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
154				川崎医療福祉大学	医療福祉学部	医療福祉学科		136	聴覚障害者 肢体不自由者 知的障害者 病弱者
155	34	広島県	国立	広島大学	教育学部	第一類(学校教育系)		157	肢体不自由者 視覚障害者 知的障害者 聴覚障害者 病弱者
156					特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻		30	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
157			公立	福山市立大学	教育学部	児童教育学科		100	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
158			私立	広島修道大学	人文学部	教育学科		100	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
159				広島文化学園大学	学芸学部	子ども学科		80	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
160	35	山口県	国立	山口大学	教育学部	学校教育教員養成課程		180	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
161			公立	山口県立大学	社会福祉学部	社会福祉学科		100	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
162			私立	山口学芸大学	教育学部	教育学科	初等幼児教育専攻	60	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
163	36	徳島県	国立	鳴門教育大学	学校教育学部	学校教育教員養成課程		100	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
164	37	香川県	国立	香川大学	教育学部	学校教育教員養成課程		160	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
165			私立	高松大学	発達科学部	子ども発達学科		80	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
166				四国学院大学	社会福祉学部	社会福祉学科		80	知的障害者 聴覚障害者 病弱者
167	38	愛媛県	国立	愛媛大学	教育学部	特別支援教育教員養成課程		20	肢体不自由者 知的障害者 聴覚障害者 病弱者
168	39	高知県	国立	高知大学	教育学部	学校教育教員養成課程		130	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
169	40	福岡県	国立	福岡教育大学	教育学部	特別支援教育教員養成課程		60	肢体不自由者 視覚障害者 知的障害者 聴覚障害者 病弱者
170					特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻		30	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
171			私立	久留米大学	文学部	社会福祉学科		51	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
172						心理学科		84	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
173				九州産業大学	人間科学部	子ども教育学科		80	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
174				九州女子大学	人間科学部	人間発達学科	人間発達学専攻	130	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
175				筑紫学園大学	人間科学部	人間科学科	初等教育・保育専攻	170	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
176							心理・社会福祉専攻	130	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
177				中村学園大学	教育学部	児童幼児教育学科		220	肢体不自由者 知的障害者 病弱者

No.	県No.	都道府県名	国公私	大学名	研究科等名	専攻等名	専修・コース等名	定員	認定を受けている特別支援教育領域
178	40	福岡県	私立	福岡女学院大学	人間関係学部	子ども発達学科		120	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
179	41	佐賀県	国立	佐賀大学	教育学部	学校教育課程		120	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
180			私立	西九州大学	子ども学部	子ども学科		80	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
181	42	長崎県	国立	長崎大学	教育学部	学校教育教員養成課程		240	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
182	43	熊本県	国立	熊本大学	教育学部	小学校教員養成課程		110	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
183						中学校教員養成課程		70	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
184						特別支援教育教員養成課程		20	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
185						養護教諭養成課程		30	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
186					特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻		20	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
187			私立	九州ルーテル学院大学	人文学部	心理臨床学科		65	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
188	44	大分県	国立	大分大学	教育学部	学校教育教員養成課程		135	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
189	45	宮崎県	国立	宮崎大学	教育学部	学校教育課程		120	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
190			私立	南九州大学	人間発達学部	子ども教育学科		80	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
191	46	鹿児島県	国立	鹿児島大学	教育学部	特別支援教育教員養成課程		15	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
192			私立	鹿児島国際大学	福祉社会学部	社会福祉学科		100	知的障害者 病弱者
193				鹿児島純心女子大学	人間教育学部	教育・心理学科	初等・中等(英語)教育専攻	50	知的障害者
194	47	沖縄県	国立	琉球大学	教育学部	学校教育教員養成課程		140	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
195						特別支援教育特別課程	特別支援教育専攻	10	肢体不自由者 知的障害者 病弱者

通学課程  
二種免許状(短期大学卒業程度)

No.	県No.	都道府県名	国公私	大学名	学科等名	専攻等名	定員	認定を受けている特別支援教育領域
1	12	千葉県	私立	植草学園短期大学	福祉学科	児童障害福祉専攻	100	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
2	13	東京都	私立	星美学園短期大学	幼児保育学科		100	肢体不自由者 知的障害者 病弱者

通信課程

No.	種別	県No.	都道府県名	国公私	大学名	学部・課程等名	学部・学科等名	学部・専攻等名	定員	認定を受けている特別支援教育領域
1	一種	10	群馬県	私立	東京福祉大学	社会福祉学部	社会福祉学科通信教育課程		520	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
2		13	東京都	私立	明星大学	通信教育課程	教育学部	教育学科	2000	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
3		14	神奈川県	私立	星槎大学	共生科学部	共生科学科	共生科学専攻	650	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
4		26	京都府	私立	佛教大学	通信教育課程	教育学部	教育学科	1000	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
5		28	兵庫県	私立	神戸親和女子大学	通信教育部	発達教育学部	児童教育学科	200	肢体不自由者 知的障害者 病弱者
6	専修	14	神奈川県	私立	星槎大学	教育学研究科	教育学専攻		50	知的障害者

二種免 該当なし

(2) 特別支援教育関係研究機関等一覧（令和2年4月現在）

○国立研究所

名称	設立・改組年月日
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	昭和46. 10. 1 平成13. 4. 1 独立行政法人化

○大学院

名称	設立・改組年月日
北海道大学大学院教育学院教育学専攻（臨床心理学専修コース）	平成23. 4. 1
弘前大学大学院教育学研究科学校教育専攻（特別支援教育分野）	平成25. 4. 1
岩手大学大学院教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）	平成28. 4. 1
宮城教育大学大学院教育学研究科特別支援教育専攻	平成20. 4. 1
秋田大学大学院教育学研究科教職実践専攻（発達教育・特別支援教育コース）	平成28. 4. 1
山形大学大学院教育実践研究科教職実践専攻（特別支援教育分野）	平成26. 4. 1
福島大学大学院人間発達文化研究科教職実践専攻	平成29. 4. 1
福島大学大学院人間発達文化研究科学校臨床心理専攻	平成21. 4. 1
茨城大学大学院教育学研究科障害児教育専攻	昭和63. 4. 1
筑波大学大学院人間総合科学学術院人間総合科学研究群障害科学学位プログラム	令和2. 4. 1
筑波大学大学院人間総合科学学術院人間総合科学研究群カウンセリング学位プログラム	令和2. 4. 1
筑波大学大学院人間総合科学学術院人間総合科学研究群カウンセリング科学学位プログラム	令和2. 4. 1
筑波大学大学院人間総合科学学術院人間総合科学研究群リハビリテーション科学学位プログラム	令和2. 4. 1
筑波技術大学大学院技術科学研究科情報アクセシビリティ専攻	平成26. 4. 1
宇都宮大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻（教職大学院）	平成31. 4. 1
群馬大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻（特別支援教育実践開発コース）	令和2. 4. 1
埼玉大学大学院教育学研究科教職実践専攻（発達臨床支援高度化コース）	平成28. 4. 1
千葉大学大学院教育学研究科学校教育専攻	平成28. 4. 1
千葉大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻	平成28. 4. 1
東京大学大学院教育学研究科総合教育科学専攻（臨床心理学コース）	平成16. 4. 1
東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科学校教育専攻（発達支援講座）	平成8. 4. 1
東京学芸大学教育実践専門職高度化専攻（教職大学院）特別支援教育高度化プログラム	平成31. 4. 1
横浜国立大学大学院教育学研究科教育実践専攻	平成23. 4. 1
横浜国立大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）	平成29. 4. 1
新潟大学大学院教育実践学研究科教育実践開発専攻（教育実践コース特別支援教育分野）	平成31. 4. 1
上越教育大学大学院学校教育研究科学校教育専攻（発達支援教育コース（特別支援教育領域））	平成31. 4. 1
金沢大学大学院人間社会環境研究科地域創造学専攻（教育支援開発学コース）	平成30. 4. 1
福井大学大学院福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科教職開発専攻（教職大学院）	平成30. 4. 1
山梨大学大学院教育学研究科教育実践創成専攻（教職大学院）	平成31. 4. 1
信州大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻	令和2. 4. 1
岐阜大学大学院教育学研究科心理発達支援専攻	平成20. 4. 1
岐阜大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻	平成20. 4. 1
愛知教育大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻（教職大学院）	令和2. 4. 1
三重大学大学院教育学研究科教育科学専攻	平成24. 4. 1
滋賀大学大学院教育学研究科学校教育専攻（障害児教育コース）	平成29. 4. 1
京都教育大学大学院教育学研究科障害児教育専攻	平成2. 4. 1
大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科小児発達学専攻	平成24. 4. 1
大阪教育大学大学院連合教職実践研究科高度教職開発専攻（特別支援教育コース）	平成31. 4. 1
兵庫教育大学大学院学校教育研究科特別支援教育専攻	平成23. 4. 1
奈良教育大学大学院教育学研究科人間発達専攻（発達教育臨床専修）	平成28. 4. 1
奈良教育大学大学院教育学研究科教職開発専攻（特別支援教育コース）	平成28. 4. 1
和歌山大学大学院教育学研究科教職開発専攻（特別支援教育コース）	平成31. 4. 1
鳥取大学大学院持続性社会創生科学研究科地域学専攻（人間形成コース）	平成29. 4. 1
島根大学大学院教育学研究科教育実践開発専攻（教職大学院）	平成28. 4. 1
岡山大学大学院教育学研究科教育科学専攻	平成30. 4. 1
広島大学大学院人間社会科学研究科教育科学専攻教師教育デザイン学プログラム	令和2. 4. 1
広島大学大学院人間社会科学研究科教職開発専攻（教職大学院）	令和2. 4. 1
山口大学大学院教育学研究科教職実践高度化専攻（特別支援教育コース）	平成31. 4. 1
鳴門教育大学大学院学校教育研究科人間教育専攻（心理臨床コース 障害科学領域）	平成31. 4. 1
鳴門教育大学大学院学校教育研究科高度学校教育実践専攻（子ども発達支援コース 特別支援教育分野）	平成31. 4. 1
香川大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻（特別支援力開発コース）	令和2. 4. 1
香川大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻（特別支援教育コーディネーターコース）	平成28. 4. 1
愛媛大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻（特別支援教育コース）	令和2. 4. 1
高知大学大学院総合人間自然科学研究科教職実践高度化専攻（教職大学院）	平成30. 4. 1
福岡教育大学大学院教育学研究科教育科学専攻（学校教育創造コース特別支援教育領域）	平成28. 4. 1
九州大学大学院人間環境学府人間共生システム専攻（臨床心理学指導・研究コース）	平成17. 4. 1
九州大学大学院人間環境学府実践臨床心理学専攻	平成17. 4. 1
佐賀大学大学院学校教育研究科教育実践探究専攻（子ども支援探究コース）	平成28. 4. 1
長崎大学大学院教育学研究科教職実践専攻（子ども理解・特別支援教育実践コース）	平成26. 4. 1
熊本大学大学院教育学研究科学校教育実践専攻	平成21. 4. 1
熊本大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻（特別支援教育実践高度化コース）	令和2. 4. 1
大分大学大学院教育学研究科学校教育専攻（学校教育コース）	平成4. 4. 1
大分大学大学院教育学研究科教職開発専攻（教職大学院）	令和2. 4. 1
宮崎大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻（教職大学院）（特別支援教育コース）	令和2. 4. 1
鹿児島大学大学院教育学研究科教育実践総合専攻	平成21. 4. 1
琉球大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻	平成31. 4. 1

## ○国立大学法人附属教育研究施設等

名称	設立・改組年月日
北海道大学大学院教育学研究院附属子ども発達臨床研究センター	平成19. 4. 1
弘前大学大学院医学研究科附属子どものこころの発達研究センター	平成26. 4. 1
宮城教育大学教員キャリア研究機構	平成29. 3. 1
宮城教育大学しょうがい学生支援室	平成21. 3. 11
秋田大学教育文化学部附属教職高度化センター	平成31. 4. 1
山形大学教職研究総合センター	平成28. 4. 1
福島大学学校臨床支援センター	平成31. 4. 1
茨城大学大学院教育学研究科臨床心理相談室	平成24. 4. 1
筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター	昭和63. 4. 1
筑波大学特別支援教育連携推進グループ	平成30. 4. 1
群馬大学教育学部附属学校教育臨床総合センター	平成13. 4. 1
埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター	平成13. 4. 1
埼玉大学教育学部附属特別支援教育臨床研究センター	平成28. 4. 1
千葉大学教育学部附属教員養成開発センター	平成25. 4. 1
千葉大学子どものこころの発達教育研究センター	平成27. 4. 1
東京大学大学院教育学研究科附属心理教育相談室	昭和57. 4. 1
東京学芸大学特別支援教育・教育臨床サポートセンター	平成31. 4. 1
お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科附属心理臨床相談センター	平成16. 4. 1
お茶の水女子大学人間発達教育科学研究所	平成28. 4. 1
横浜国立大学大学院教育学研究科教育相談・支援総合センター	平成16. 4. 1
上越教育大学特別支援教育実践研究センター	昭和62. 4. 1
上越教育大学心理教育相談センター	平成12. 12. 14
金沢大学子どものこころの発達研究センター	平成19. 10. 1
福井大学教育学部附属教育実践総合センター	平成28. 4. 1
福井大学子どものこころの発達研究センター	平成24. 4. 1
山梨大学教育学部附属教育実践総合センター	平成28. 4. 1
信州大学教育学部附属次世代型学び研究開発センター	平成28. 4. 1
岐阜大学教育学部附属特別支援教育センター	平成5. 4. 1
静岡大学教育学部附属教育実践総合センター	平成2. 6. 1
浜松医科大学子どものこころの発達研究センター	平成18. 4. 1
名古屋大学心の発達支援研究実践センター	平成27. 4. 1
愛知教育大学教育臨床総合センター	平成21. 10. 1
滋賀大学教育学部附属教育実践総合センター	平成12. 4. 1
京都大学大学院教育学研究科附属臨床教育実践研究センター	平成10. 4. 1
京都教育大学総合教育臨床センター	平成31. 4. 1
大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合 小児発達学研究所附属子どものこころの分子統御機構研究センター	平成24. 4. 1
大阪教育大学地域連携・教育推進センター	令和2. 4. 1
大阪教育大学修学支援センター	令和2. 4. 1
兵庫教育大学発達心理臨床研究センター	平成11. 4. 1
神戸大学大学院人間発達環境学研究科 附属発達支援インスティテュート心理教育相談室	平成17. 4. 1
神戸大学特別支援教育発達研究センター	平成28. 10. 1
奈良教育大学特別支援教育研究センター	平成19. 3. 23
鳥取大学地域学部附属子どもの発達・学習研究センター	平成26. 4. 1
島根大学教育学部附属学校学習生活支援研究センター	平成27. 4. 1
島根大学こころとそだちの相談センター	平成29. 4. 1
広島大学大学院教育学研究科附属心理臨床教育研究センター	平成14. 4. 1
広島大学大学院教育学研究科附属特別支援教育実践センター	平成14. 4. 1
山口大学教育学部附属教育実践総合センター	昭和62. 5. 21
山口大学大学院教育学研究科附属臨床心理センター	平成21. 4. 1
鳴門教育大学心身健康センター	平成22. 4. 1
高知大学大学院総合人間自然科学研究科教職実践高度化専攻附属学校教育研究センター	平成30. 4. 1
福岡教育大学教育総合研究所附属特別支援教育センター	平成24. 11. 1
九州大学大学院人間環境学府附属総合臨床心理センター	平成17. 4. 1
佐賀大学教育学部附属教育実践総合センター	平成14. 4. 1
長崎大学地域教育総合支援センター	平成29. 4. 1
長崎大学子どもの心の医療・教育センター	平成28. 10. 18
熊本大学教育学部附属教育実践総合センター	平成13. 4. 1
大分大学教育学部附属教育実践総合センター	平成13. 4. 1
鹿児島大学教育学部附属教育実践総合センター	平成14. 4. 1

## 令和 2 年度特別支援教育関係予算の概要

文 部 科 学 省

事 項	令和元年度 予 算 額	令和 2 年度 予 算 額	主 な 事 業 内 容 等
	(百万円)	(百万円)	
○特別支援教育の充実等	2,487	2,454	1 切れ目ない支援体制整備充実事業費補助 2 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業 3 特別支援教育に関する実践研究充実事業 4 特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業 5 学校と福祉機関の連携支援事業 6 高等学校段階における入院生徒に対する教育保障体制整備事業 7 学校における医療的ケア実施体制構築事業 8 保健、医療、福祉と連携した聴覚障害のある乳幼児に対する教育相談充実事業 9 教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト 等
○特別支援教育就学奨励費負担等	12,164	12,397	特別支援教育就学奨励費 (支給対象費目)教科用図書購入費、通学費、 寄宿舎居住費、学用品購入費 等
○特別支援教育設備整備費等補助	4	3	私立特別支援学校等の設備整備費補助 (補助対象設備) 特別支援学校設備、スクールバス、 重複障害教育設備 等
○義務教育費等国庫負担金	111,624	113,071	義務教育費国庫負担法に基づく教職員の給与費等の負担 (公立特別支援学校の小・中学部分)
○公立学校施設整備	—	—	公立特別支援学校の施設整備(新增改築、改造)に対する国の負担等
○私立高等学校等経常費助成費等補助	7,776	7,820	私立特別支援学校、幼稚園等の運営費補助
○独立行政法人国立特別支援教育総合研究所運営費等	1,083	1,103	運営費交付金
合 計	135,138	136,848	

注) 特別支援教育関係予算として特定化できないものは「—」で示してある。



# 切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実

令和2年度予算額 2,546百万円  
(前年度予算額 2,501百万円)



文部科学省

## ○切れ目ない支援体制整備充実事業 1,919百万円 (1,796百万円) (拡充) 〔補助率1/3〕

### ◆特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加まで切れ目ない支援体制整備

自治体等が体制を整備するに当たって必要となる経費の一部を3年を限りとして補助する。(①連携体制の整備、②個別の教育支援計画等の活用、③連携支援コーディネーターの配置、④普及啓発)

### ◆医療的ケアが必要な幼児児童生徒のための看護師配置 (拡充) 1,800人⇒2,100人 (+300人)

## ○学校における医療的ケア実施体制構築事業 29百万円(59百万円)

人工呼吸器の管理等が必要な児童生徒等の受入体制の在り方等を調査研究するとともに、新たに教育委員会による看護師等に対する研修をより充実させるための取組を実施する。

## ○発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業等 150百万円 (213百万円)

### ◆経験の浅い教員の専門性向上に係る支援体制等構築研究事業 (新規)

通常の学級や通級による指導において、新任担当あるいは経験の浅い担当教員を支援するため、研修体制やサポート体制の構築等に関する調査研究を行う。

### ◆特別支援教育担当教員の資質向上に向けた人材育成プロジェクト (新規) 【国立特別支援教育総合研究所運営費交付金の内数】

発達障害に係る教員等の専門性向上を図るため、教育と福祉の関係者が協働した教員研修の検討・実践等を行う。

※上記のほか、新たに、発達障害の可能性のある児童生徒の実態把握に係る調査の在り方を検討するための協力者会議を設置する。

## ○学校と福祉機関の連携支援事業 8百万円(10百万円)

障害のある子供に対する、一貫した支援の提供に資するため、学校と障害児通所支援事業所の効率的かつ効果的な連携の在り方について調査研究を行う。

## ○難聴児の早期支援に向けた保健・医療・福祉・教育の連携推進 21百万円 (新規)

### ◆保健、医療、福祉と連携した聴覚障害のある乳幼児に対する教育相談充実事業

聴覚障害児の早期支援を促進するため、特別支援学校(聴覚障害)における保健、医療、福祉など、厚生労働行政と連携した教育相談の実施体制構築に係る実践研究を行う。

### ◆難聴児の切れ目ない支援体制構築事業 【国立特別支援教育総合研究所運営費交付金の内数】

医療・療育・教育関係者を対象とした難聴児の早期支援に係る研修を開催し、担当者の専門性向上を通じた難聴児への支援体制構築を図る。

## ○学習指導要領等の趣旨徹底等及び学習・指導方法の改善・充実 154百万円 (139百万円) (拡充)

教科書等の作成や新学習指導要領の周知・徹底等を着実に実施するとともに、農福連携や知的障害の児童生徒へのプログラミング教育など、障害の状態等に応じた教育課程の編成や指導方法に関する政策的な課題に係る先導的な実践研究等を行う。

## ○特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業 35百万円 (45百万円)

特別支援教育を担当する教員の専門性の向上を図るため、特別支援学校教諭免許状等取得に資する取組や特別支援学校教員等に対する専門的な研修を実施する。

## ○高等学校段階における入院生徒に対する教育保障体制整備事業 21百万円(26百万円)

高等学校段階の入院生徒等に対する、教育保障体制の整備について調査研究を実施する。

## ○教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト 207百万円 (210百万円)

発達障害や視覚障害等のある児童生徒が十分な教育を受けられる環境を整備するため、教科書デジタルデータを活用した音声教材等に関する効率的な製作方法や高等学校等における拡大教科書の普及促進、教材の活用に関するアセスメント等についての実践的な調査研究等を実施する。

等

## (上記以外の施策：就学支援・教職員定数の改善・学校施設整備)

- 特別支援教育就学奨励費負担等 12,397百万円(12,164百万円)〔補助率1/2〕
- 国立特別支援教育総合研究所運営費交付金 1,103百万円(1,043百万円)
- 特別支援教育の充実の観点から、通級による指導担当教員の基礎定数化による教職員定数の改善を着実に実施
- 特別支援学校の新增築及び既存施設の改修による教室不足解消〔補助率1/2(原則)〕、バリアフリー対策〔補助率1/3等〕への国庫補助

○ インクルーシブ教育システムを構築する上では、医療、保健、福祉、労働等の関係機関等との適切な連携が重要である。このためには、関係行政機関等の相互連携の下で、広域的な地域支援のための有機的なネットワークが形成されることが有効であり、既に各都道府県レベルでは、県全域を見通した「広域特別支援連携協議会」が設けられるとともに、「障害保健福祉圏域」や教育事務所単位での支援地域の設定などが行われている。それら支援地域内の有機的なネットワークを十分機能させるためには、保護者支援を行うこと、連絡協議会を設置すること、個別の教育支援計画を相互に連携して作成・活用することが重要である。

○ インクルーシブ教育システムの構築に当たり、障害のある子どもの地域における生活を支援する観点から、地域における社会福祉施策や障害者雇用施策と特別支援教育との一層の連携強化に取り組む必要がある。また、卒業後の就労・自立・社会参加も含めた共生社会の構築を考える必要がある。

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）平成24年7月23日中央教育審議会初等中等教育分科会

（補助率）国：1/3 都道府県・市町村・特別支援学校等を設置する学校法人：2/3

## I 特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

特別な支援が必要な子供が就学前から社会参加まで切れ目なく支援を受けられる体制の整備を行う自治体等のスタートアップ※1を支援

### 1. 連携体制を整備

教育委員会・学校と福祉部局や関係機関の連携体制を整備  
⇒ 組織検討委員会(仮称)を設置したり、先進地を視察するなど

### 2. 個別の教育支援計画等の活用

就学・進級・進学・就労に、個別の教育支援計画等が有効に活用される仕組みづくり  
⇒ 個別の教育支援計画等を引き継がれるネットワークシステムの構築など

### 3. 連携支援コーディネーターの配置

教育委員会・学校と福祉部局や関係機関の連携を促進  
⇒ 早期支援、発達障害支援、学校・病院連携、合理的配慮、就労支援

### 4. 普及啓発

市民や他の自治体への普及啓発

- ※1 当該補助事業については交付初年度から3年を限りとする。
- ※2 校外学習や登下校時の送迎車両に同乗する看護師の配置を含む。

## II 看護師、外部専門家の配置

### ① 医療的ケアのための看護師（1,800人→2,100人）【拡充】

学校における医療的ケアの環境整備の充実を図るため、自治体等による看護師配置※2を支援

【参考】学校における医療的ケアの今後の対応について（初等中等教育局長通知）

学校で医療的ケアを行う場合には、教育委員会において、看護師等を十分確保し、継続して安定的に勤務できる体制を整備するとともに、各学校に医療的ケア児の状態に応じた看護師等の適切な配置を行うこと。

### ② 外部専門家（348人）

特別支援学校における自立活動の充実を図るため、個別の指導計画の作成や実際の指導に当たって、障害の状態等に応じて必要となる、専門の医師や理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの専門家との連携協力を支援

【参考】特別支援学校幼稚園部教育要領、小学部・中学部・高等部学習指導要領 第7章 自立活動

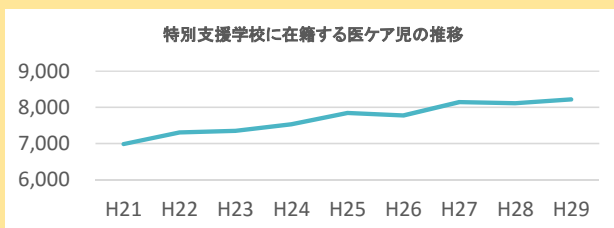
第3 個別の指導計画の作成と内容の取扱い  
児童又は生徒の障害の状態等により、必要に応じて、専門の医師及びその他の専門家の指導・助言を求めるとして、適切な指導ができるようにするものとする。

# 学校における医療的ケア実施体制構築事業

医療的ケアが必要な幼児児童生徒を取り巻く環境が変わりつつある。

### 【現状①】

学校に在籍する医療的ケア児は増加傾向



### 【現状②】

医療技術の進歩等により、人工呼吸器の管理等が必要な児童生徒等が約10年で約2倍※に増加

H21：720人

H29：1,418人

※公立特別支援学校の状況



## 学校における医療的ケア実施体制構築

人工呼吸器の管理等が必要な幼児児童生徒が増加傾向にあること等を踏まえ、学校における受入体制の在り方等を引き続き調査研究する。また、これまでの調査研究の成果等を踏まえ、教育委員会等が参考となる資料を作成する。（9自治体）

【参考】学校における医療的ケアの今後の対応について（H31.3.20初等中等教育局長通知）

3. 教育委員会における管理体制の在り方
  - (1) 総括的な管理体制の整備
    - ① 各教育委員会は、医療的ケア児の受け入れに備え、域内の学校における医療的ケア児に関する総括的な管理体制を整備するため、以下に示すことを実施すること。
    - 1) 管理下の学校における医療的ケア実施体制の策定（医療的ケアを実施する看護師等と認定特定行為業務従事者である教職員やその他の教職員との連携及び役割分担を含む）
    - 5) 緊急時の対応指針の策定・学校と医師及び医療機関の連携協力の支援
    - 6) 管理下の学校における医療的ケア実施体制説明資料（保護者用リーフレット、医療関係者用リーフレット）の作成と広報

## 学校における医療的ケアに関する研修機会の提供

教育委員会等による看護師に対する研修をより充実させるため、研修の企画・実施の在り方等を調査研究する。

（1団体）新規

【参考】学校における医療的ケアの今後の対応について（H31.3.20初等中等教育局長通知）

8. 研修機会の提供
  - (1) 看護師等に対する研修
 

国は教育委員会の研修をより充実させていくために、各自治体の参考となるような最新の医療情報の提供や実技演習、実践報告、学校で働く経験の浅い看護師が安心して業務に対応することを含めた研修の企画・実施に努める。各教育委員会においては、域内や学校で指導的な立場にある看護師や各教育委員会の医療的ケア担当者等が研修に受講できるよう配慮すること。

### 【関連予算】

学校における医療的ケアの環境整備の充実を図るため、自治体等による看護師配置等を支援  
⇒切れ目ない支援体制整備充実事業（補助率：1/3）

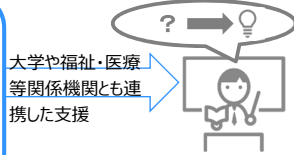
**背景** 発達障害を含む障害のある児童生徒に対する支援は、全ての学校・学級に求められており、特に、発達障害の可能性のある児童生徒について、通級による指導や通常の学級における指導方法の工夫や配慮の提供による支援の充実が求められている。  
※発達障害者支援法の一部改正法、障害者差別解消法（H28施行）において、発達障害児に対して、可能な限り発達障害でない児童と共に教育を受けられる配慮をすること、また、合理的配慮を提供することが求められている。

新規

## 1. 経験の浅い教員の専門性向上に係る支援体制等構築研究事業 52百万円

通常の学級や通級による指導において、新任担当あるいは経験の浅い担当教員を支援するための体制構築等に関する研究 【教育委員会 8地域】

- 研修体制の構築（育成指標への関連づけ、教員養成課程のある大学との連携）
- サポート体制の構築（相談窓口の設置・明確化、指導的立場の教員の養成、指導・助言の仕組みの構築）
- 実践に即した教員養成課程における教授法の検討 など



## 2. 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する教科指導法研究事業 33百万円

学習上のつまづきなど特定の困難を示す児童生徒に対する支援として、通常の学級における教科指導方法等の研究及び、教員養成課程における教科指導の教授法の開発を行う。 【教育委員会、大学、学校法人 7箇所】

【教科指導におけるつまづきポイント】

- ・聞くこと、読むことが苦手。
- ・言葉、文章の意味の理解が難しい。
- ・気が散りやすい。
- ・集団中での指示や注意が入りづらい。

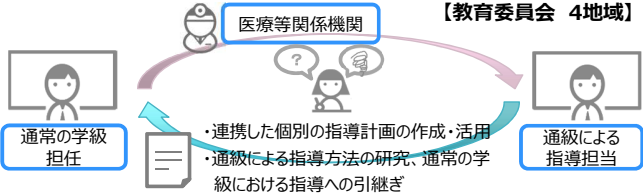
【指導方法の工夫】

- ・文節ごとのスラッシュや挿絵を用いて視覚情報を追加。
- ・注目する箇所を拡大、色分けする。
- ・ペア学習を取り入れる。

教科教育スーパーバイザーによる指導・助言

## 3. 高等学校における発達障害に関する通級による指導の研究事業 13百万円

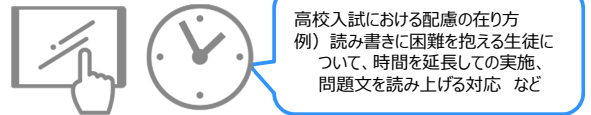
高等学校における発達障害に係る通級による指導の充実を図るため、教育委員会における教員向けの研修体制を構築するとともに、指導方法及び通常の学級担任や関係機関との連携の在り方等について研究を行う。 【教育委員会 4地域】



## 4. 発達障害の可能性のある児童生徒の多様な特性に応じた合理的配慮研究事業 28百万円

学校において児童生徒の多様な特性に応じた合理的配慮の在り方について研究事業を行う。 【教育委員会、大学、学校法人 10箇所】

- 児童生徒本人や保護者からの合理的配慮の意思の表明に対する学校・教育委員会の教職員の合理的配慮の提供に関する研究 など



## 特別支援教育担当教員の資質向上に向けた人材育成プロジェクト

令和2年度予算額

国立特別支援教育総合研究所運営費交付金 1,103百万円の内数



### 背景・説明

発達障害を含む障害のある児童生徒に対する支援は、全ての学校・学級に求められており、特別支援教育に係る教員の専門性の向上が課題となっている。  
また、障害のある児童生徒への支援にあっては、行政分野を超えた連携が不可欠である。（※H30.3「家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクト」報告）

### 目的・目標

- 令和元年度に作成予定の「発達障害に係る教員等の専門性向上の研修プログラム」(仮称)を参考として、地方自治体において教育と福祉が協働した教員研修(試行プラン)を検討・実践する。(※委託)
- 委託の成果を踏まえ、体系的な研修のモデルプランを提案する。

### 取組内容

#### 国立特別支援教育総合研究所

- 教育と福祉が連携・協働した支援人材育成の体系的な研修モデル案の検討 等
- 教育と福祉の関係者が協働する研修実践の在り方の検討
- 地方自治体における研修の支援
- 都道府県等の指導主事等を対象とした普及セミナーの実施

協力・支援

#### 地方自治体（協力地域6箇所）

- 発達障害に係る教育と福祉が協働した教員研修(試行プラン)の検討・実践
  - 成果報告(試行プラン)のまとめ
- 教育委員会 ↔ 福祉部局 (連携・協働)
- 支援/連携 ← 家庭 → 支援/連携

■ 教育と福祉が連携・協働した体系的な研修モデルプランの提案

成果、事業を実施して、期待される効果

教育と福祉が連携・協働した体系的な研修が実施されることにより、教員及び福祉支援の職員の専門性が向上し、児童生徒に対する支援の充実につながる。



## 背景説明

発達障害をはじめ障害のある子供たちへの支援にあたっては、行政分野を超えた切れ目ない連携が不可欠である。文部科学省と厚生労働省による、「家庭と教育と福祉の連携『トライアングル』プロジェクト」の検討では、学校と放課後等デイサービス事業所等（障害児通所支援事業所）との連携不足が課題として挙げられた。

- 教職員や保護者の障害児通所支援事業所に関する理解不足
- 保護者を含めた関係者間の情報共有や連絡方法が定まっていない

## 目的・目標

各自治体において、関係部局の連携のもと、学校と障害児通所支援事業所について、現状を把握・分析した上で、広く波及可能な連携の在り方を研究する。

## 事業内容

### 都道府県・市区町村 3地域

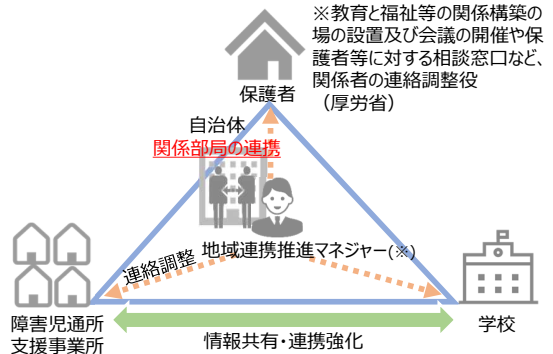
#### ○現状の把握と分析

学校と障害児通所支援事業所の連携について現状と課題を把握した上で、連携に際して共有すべき事項やポイントについて、保護者との連携の観点も含めて整理する。

#### ○分析をもとに、他自治体で波及可能な学校と障害児通所支援事業所の連携に際してのマニュアルを作成

- ・既存の会議等を活用した関係部局や関係機関が集まる場の設定（センター的機能としての特別支援学校の位置づけ等）
- ・相互理解の促進（教職員や保護者に対する障害児通所支援事業所の説明機会の確保等）
- ・年間を通じて関係者間で交わすべき情報の整理
- ・下校時のトラブルや児童生徒の病気・事故時の対応の整理
- ・保護者の同意を含む、障害児通所支援事業所との連携や個人情報等に配慮した、個別的教育支援計画の様式、項目等の検討・作成

#### ○調査分析支援員の配置



情報共有・連携強化の手法の研究（本事業）  
現状を把握、分析した上で、連携にあたって取り組むべき事項について波及性のあるマニュアルを作成。

## 成果、事業を実施して、期待される効果

障害のある子供に対する、一貫した支援の提供に資するため、学校と障害児通所支援事業所の効率的かつ効果的な連携の在り方について調査研究を行い、他自治体に波及可能なマニュアル等を作成することで、全国的な教育と福祉の連携の推進につなげる。

# 特別支援教育に関する実践研究充実事業

## 1 趣旨

近年、特別支援学校に在籍する子供たちの数が増加傾向にあるとともに、重複障害者の割合も増加傾向にあり、例えば、他の障害に自閉症を併せ有する者や視覚と聴覚の障害を併せ有する者など、多様な障害の種類や状態等に応じた指導がより強く求められるようになってきている。

新学習指導要領においては、幼稚園、小・中・高等学校と同様に「社会に開かれた教育課程」や「主体的・対話的で深い学び」の実現（「アクティブ・ラーニング」の視点）など共通の方向性や、特別支援学校における教育課程編成や指導方法の改善・充実についての方向性が示されていることから、新特別支援学校学習指導要領等の円滑な実施に向けて、教育課程編成や指導方法の工夫改善についての先導的な実践研究を行い、特別支援教育の質の向上を図る。

## 2 内容

新学習指導要領の実施にあわせ、我が国の実態や諸外国の状況の調査分析等を実施するとともに、児童生徒を対象とした先導的な授業の開発と実践を行う。

### (1) 新学習指導要領に向けた実践研究

新特別支援学校学習指導要領等の内容を円滑に実施するため、新特別支援学校学習指導要領等に沿った教育課程編成や指導及び評価方法の工夫改善についての先導的な実践研究を行う。令和2年度は、平成30年度に採択した課題について、最終年度となることから、実践研究の成果の調査分析や普及を実施する。

### (2) 政策課題対応型調査研究

新特別支援学校学習指導要領等の円滑な実施や特別支援教育の推進において、政策上の課題となっている事項について、諸外国の状況や我が国の実態について調査・分析を行い、その成果を政策立案や(3)政策課題対応型先導研究に活用する。

【課題例】

- ・聴覚障害児に対する外国語の指導法
- ・盲聾児に対する特別支援教育 等

### (3) 政策課題対応型先導研究

新特別支援学校学習指導要領等の円滑な実施や特別支援教育の推進において、政策上の課題となっている事項について、教育課程や評価方法を開発し、それらを実証・評価することで、先導的なモデルの構築を目指す。

【課題例】

- ・農福連携
- ・読書活動
- ・特別支援学校小学部（知的障害）のプログラミング教育、外国語活動 等



学習指導要領や教育課程等



研究仮説、実施方法等を検討



実際の授業で実証・評価



研究成果を全国へ展開

# 保健、医療、福祉と連携した 聴覚障害のある乳幼児に対する教育相談充実事業

(新規)  
令和2年度予算額 19百万円

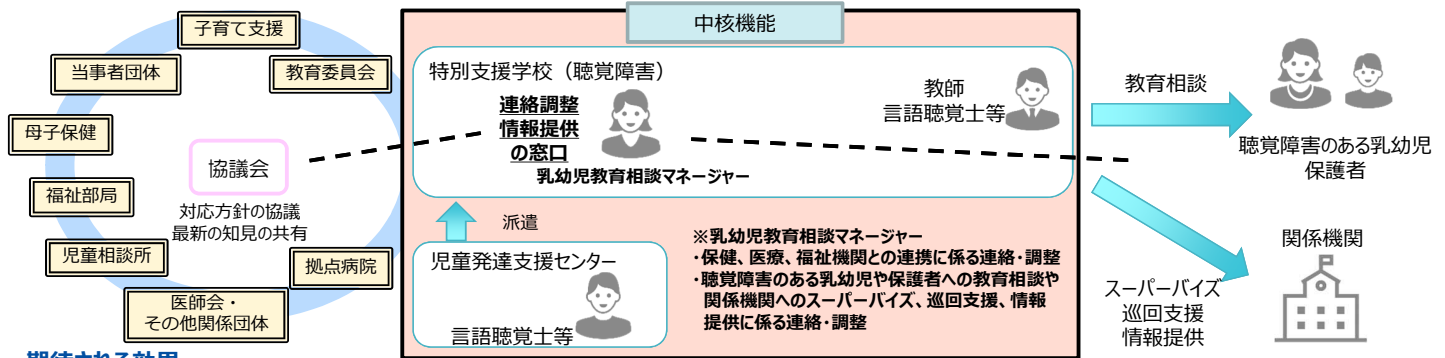


## 背景説明

聴覚障害児には早期からの支援が必要であるが、現状は身近な地域での就学前の療育の場が少なく、また地域格差も見られる。現在も聴覚障害を対象とする特別支援学校においては、地域の聴覚障害児やその保護者に対して教育相談を行っているが、保健、医療、福祉など厚生労働行政と連携して最新の知見を得るとともに、学校内の教育相談に係る体制を強化することにより、さらに充実することが求められている。

## 事業内容

- 特別支援学校（聴覚障害）における乳幼児教育相談の拡充（都道府県 7箇所）
  - ・保健、医療、福祉機関など、厚生労働行政との連携により得られた最新の知見に基づく教育相談の実践
  - ・教育相談を行うための学校内の体制強化（乳幼児教育相談マネージャーの配置）
- 乳幼児教育相談に係るモデルの普及（国）



## 期待される効果

聴覚障害に係る教育相談の実践の蓄積、乳幼児教育相談マネージャーを活用した聴覚障害に係る教育相談の実施体制の構築を行うとともに、この成果を全国に普及させることにより、乳幼児期の聴覚障害に係る教育相談を充実させ、地域格差の縮小を図る。

# 難聴児の切れ目ない支援体制構築事業

令和2年度予算額  
国立特別支援教育総合研究所運営費交付金 1,103百万円の内数



## 背景・目的

難聴の早期発見・早期教育（療育）開始が、その後の子どもの発達に大きな影響を及ぼすことを踏まえ、特別支援学校（聴覚障害）（以下、「聾学校」）に設置された乳幼児教育相談が、各地域において効果的に機能するよう、保健・医療・福祉及び教育の連携促進や、乳幼児教育相談担当者の専門性向上を目的とした**全国研修会**を開催することにより、我が国における難聴児の乳幼児期から学齢期までの切れ目ない支援体制を構築する。

## 取組内容

### 研修パッケージの作成

研究所の研究成果を踏まえ、乳幼児教育相談が効果的に機能するための**研修パッケージ**を作成する。  
①乳幼児教育相談担当者の役割 ②管理職の役割  
③関係機関との連携 ④地域における支援体制の構築（キーパーソンの育成等）

### 「難聴児の切れ目ない支援体制構築研修会」（全国研修会）の開催

全国の乳幼児教育相談担当教員、聾学校管理職のみならず、**保健・医療・福祉関係者等にも参加を呼びかけ**。  
①事業趣旨説明及び研究成果報告 ②乳幼児教育相談担当者及び管理職の役割  
③先進地域の取組例紹介 ③切れ目ない支援体制構築に向けて（地域別協議）

### 関係者会議の開催

全国研修会で得られた情報や地域の状況についての情報共有を行い、成果や課題を踏まえつつ研修パッケージの更新を行う。（次年度に向け、事業の改善充実を図る。）

## 成果、事業を実施して 期待される効果

- ・研修会を実施していくことで、各聾学校における乳幼児教育相談の機能充実が図られる。
- ・研修パッケージを整理することにより、担当者の専門性向上や地域のネットワーク形成が促進される。

## 【目的】

平成27年12月の中央教育審議会答申において教職員の専門性の向上が重要であると示されるとともに、新特別支援学校学習指導要領等に対応した指導等が求められることから、教職員の資質の向上を図る。

### これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について（答申）

（平成27年12月中央教育審議会）

- 特別支援学校の教員は、これまで以上に**特別支援学校教員としての専門性が求められている**。
- このため、**令和2年度までの間に、おおむね全ての特別支援学校教員が免許状を保有することを目指し、国が必要な支援を行うことが適当である**。
- 小中学校の特別支援学級担任の保有率も**現状の2倍程度を目標として、特別支援学校教諭免許状の取得を進めることが期待される**。

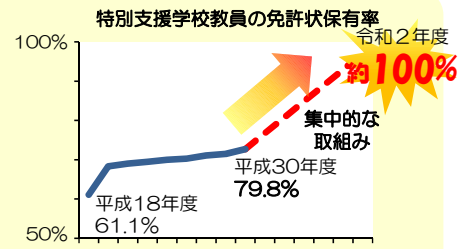
### 新特別支援学校学習指導要領（小学部・中学部）（平成29年4月告示）

指導計画の作成と内容の取扱いに当たって、的確な意思の相互伝達などが行われるよう指導方法を工夫するなど、児童生徒の障害に応じた指導を一層推進する。

### 全ての子どもたちの能力を伸ばし可能性を開花させる教育へ（第九次提言）

（平成28年5月教育再生実行会議）

国、地方公共団体は、学校現場での先進的な取組も参考にしつつ、発達障害の子どもへの対応力を向上させるための教員研修を充実する。



## 教職員等の専門性や資質の向上が必要

### (1) 指導者養成講習会

特別支援学校教諭等免許状の取得を促進するため、免許法認定通信教育と免許法認定講習の実施を支援する。

### (2) 手話等のコミュニケーションツールを活用した教職員等の資質向上に関する講習会

手話やICT機器の活用など特別支援教育を必要とする児童生徒のコミュニケーションに関する専門性等について、教職員研修等を実施を支援する。

### (3) 民間団体等を活用した特別支援教育の理解啓発

新規採用の教職員や新たに特別支援教育に携わる教職員を中心とし、保護者や地域住民等も含めた特別支援教育関係者に対して特別支援教育の理解啓発を図る。

## 高等学校段階における入院生徒に対する教育保障体制整備事業

令和2年度予算額 21百万円  
 (前年度予算額 26百万円)



### 背景説明

近年の医学の進歩に伴い、入院の短期化、入院の頻回化、退院後も引き続き医療や生活規制が必要となるケースの増加等、病弱児の治療や療養生活は大きく変化している。

入退院を繰り返すケースが増加する中、義務教育段階では学習することができたが、高等学校段階になると地域や学校によっては学習できない例もあり、「第3期がん対策推進基本計画」（平成30年3月9日閣議決定）においても、小児・AYA世代<sup>(※)</sup>のがん患者のサポート体制は必ずしも十分なものではなく、特に高等学校段階においては、取組が遅れていることが指摘されている。

これらの状況を踏まえ、高等学校段階における入院生徒等に対する教育保障体制の更なる整備が求められている。

※AYA世代：思春期及び若年成人世代（Adolescent and Young Adult）

### 目的・目標

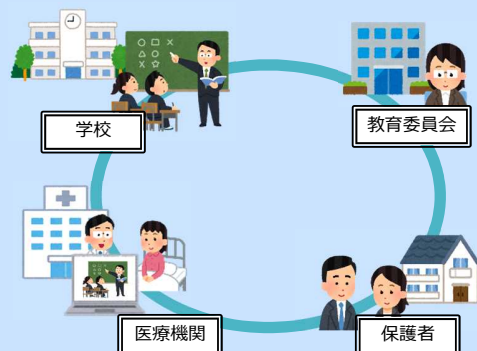
各自治体において、在籍校、特別支援学校、教育委員会、病院等の関係機関が連携し、高等学校段階の入院生徒等に対し、個々の状況に応じた教育機会の確保や復学支援を行う体制の整備に関する調査研究を実施する。

### 事業内容

#### 委託先：都道府県・政令指定都市教育委員会等（5地域）

長期入院又は入退院を繰り返す生徒、退院後も引き続き治療や生活規制のため、通学が困難である、一時帰宅をする等の理由により自宅療養をする生徒に対する教育機会の確保・復学支援を実施

- 教師の派遣や学習支援員の配置による教育機会の確保に関する研究
- 遠隔教育の有効な活用方法、単位認定・評価に関する研究
- 保護者・医療機関・教育機関等の連携体制に関する研究 等





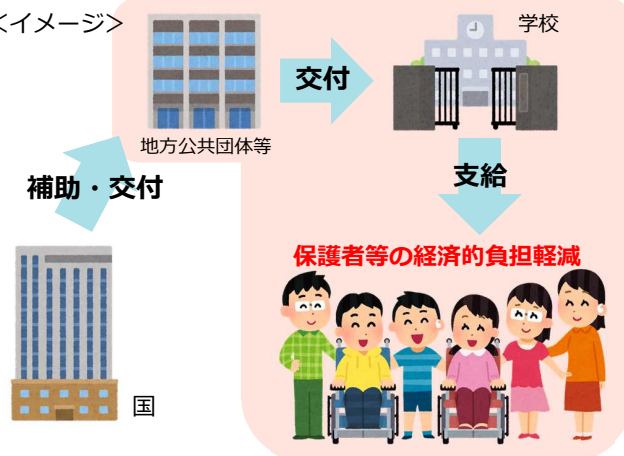
## 事業概要

特別支援学校や小・中学校の特別支援学級等に就学する幼児児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、その経費の一部を援助する。

## 補助対象費目

- 教科用図書購入費
  - 学校給食費
  - 通学又は帰省に要する交通費
  - 寄宿舍居住に伴う経費
  - 修学旅行費
  - 学用品費
- 等

<イメージ>



## 補助率

- 特別支援教育就学奨励費負担金・補助金（地方自治体）・・・国 1 / 2
- 特別支援教育就学奨励費交付金（国立大学法人）・・・国 10 / 10

## 特別支援教育支援員の地方財政措置について

「特別支援教育支援員」は、公立幼稚園、小・中学校、高等学校において、校長、教頭、特別支援教育コーディネーター、担任教師等と連携のうえ、日常生活上の介助（食事、排泄、教室の移動補助等）、発達障害等の幼児児童生徒に対する学習支援、幼児児童生徒の健康・安全確保、周囲の幼児児童生徒の障害理解促進等を行う。

### ○特別支援教育支援員の配置に係る経費（継続）

公立幼稚園、小・中学校及び高等学校において、障害のある幼児児童生徒に対し、学習活動上のサポート等を行う「特別支援教育支援員」を配置するため、都道府県・市町村に対して、必要な経費を措置するもの。



学校種	令和2年度	令和元年度
幼稚園	7,900人	7,800人
小・中学校	57,000人	56,600人
高等学校	900人	600人
合計	65,800人	65,000人

平成19年度～：公立小・中学校について地方財政措置を開始  
 平成21年度～：公立幼稚園について地方財政措置を開始  
 平成23年度～：公立高等学校について地方財政措置を開始

# 特別支援学校施設に係る国庫補助制度の概要

## 1. 新增築事業

○学校建物を新築もしくは増築するもの

公立学校施設整備費負担金（小・中学部）	負担割合	1 / 2※
学校施設環境改善交付金（幼・高等部）	算定割合	1 / 2
※都道府県立の養護特別支援学校	5.	5 / 10
※離島、奄美の特別支援学校（盲ろう小・中学部）	5.	5 / 10

## 2. 改築事業

○構造上危険な状態にある学校建物等を建て直すもの

学校施設環境改善交付金	算定割合	1 / 3※
※離島、奄美の特別支援学校（盲ろう小・中学部）	5.	5 / 10

## 3. 改修事業

○既存の学校建物の内外装の様式替えや用途変更を行うもの  
（老朽施設改造、バリアフリー化、トイレ改造など）

学校施設環境改善交付金	算定割合	1 / 3※
※財政力指数1.00超の地方公共団体は2 / 7		

○既存施設を特別支援学校の用に供するために改修するもの  
（余裕教室や廃校等の様式替えなど）

学校施設環境改善交付金	算定割合	1 / 3※
※令和2年度から令和6年度までに限り、算定割合を1 / 2に引上げ		

# 公立学校施設の整備

令和2年度予算額	695 億円
（前年度予算額）	667 億円
令和元年度補正予算額	606 億円
令和2年度臨時・特別の措置	470 億円



## 背景

学校施設は我が国の将来を担う児童生徒の学習・生活の場であり、より良い教育活動を行うためには、その**安全性・機能性の確保は不可欠**である。

このため、子供たちの安全と健康を守り、**計画的・効率的な長寿命化**を図る整備を中心とした教育環境の改善等を推進する。また、近年多発している大規模災害の教訓を踏まえ、**防災・減災に万全を期すため、耐震化や非構造部材の耐震対策**などを推進し、**学校施設の強靱化**を図る。



## ◆公立学校施設の安全対策・防災機能の強化等の推進

- 計画的・効率的な長寿命化の推進
  - ・将来の財政負担の縮減と老朽化による事故等の危険リスクを低減する計画的・効率的な施設整備の推進
  - ・空調設置、給食施設の整備や教育環境の改善等
- 小中学校等の教室不足への対応等
  - ・新築や増築による教室不足の解消、バリアフリー対策等
- 防災・減災、国土強靱化のための緊急対策
  - ・非構造部材を含む耐震対策、トイレ改修等

## ◆制度改正の内容

- 長寿命化改良事業の制度拡充
  - ・計画的・戦略的に施設の長寿命化を図るため、予防的な改修工事を補助対象化
- 特別支援学校の用に供する既存施設の改修事業の拡充
  - ・廃校や余裕教室等の既存施設の有効活用を図り、特別支援学校の教室不足解消を促進するため、事業の算定割合を引上げ（1/3→1/2）
- 屋外教育環境の整備に関する事業の補助時限の延長
  - ・グラウンドの暗渠排水等の整備に限り5年間延長

## ◆建築単価

- 対前年度比 +9.0%（資材費、労務費等の上昇分、空調設備分）  
小中学校校舎（鉄筋コンクリート造）の場合  
令和元年度 193,600円/㎡ ⇒ 令和2年度 211,000円/㎡  
※配分時には整備内容に応じて単価を設定



元 施 施 助 第 8 号  
令和 2 年 1 月 3 1 日

各 都 道 府 県 教 育 委 員 会 施 設 主 管 課 長  
各 都 道 府 県 教 育 委 員 会 特 別 支 援 教 育 主 管 課 長 殿

文 部 科 学 省 大 臣 官 房 文 教 施 設 企 画 ・ 防 災 部 施 設 助 成 課 長  
小 谷 和 浩

(印影印刷)

文 部 科 学 省 初 等 中 等 教 育 局 特 別 支 援 教 育 課 長  
俵 幸 嗣

(印影印刷)

### 特 別 支 援 学 校 に お け る 教 室 不 足 の 解 消 に つ い て ( 通 知 )

このたび、令和元年5月1日現在における特別支援学校の教室不足の現状を調査（令和元年7月4日付け事務連絡）したところ、全国で3,162教室の不足が生じているとの回答がありました（別添1参照）。前回調査（平成28年度調査）と比較して減少しているものの、都道府県によっては、増加の傾向も散見され、依然として高い水準で教室不足が生じております。

特別支援学校における教育環境の整備については、従来、各学校設置者（以下「各設置者」という。）において取組を進めていただいておりますが、各設置者におかれましては、下記の点に留意し、適切に対応いただきますようお願いいたします。

また、各都道府県教育委員会におかれましては、本通知の内容について特別支援学校を設置している域内の設置者に対し、周知いただきますようお願いいたします。

### 記

1. 特別支援学校における教室不足の解消に当たっては、各学校や地域の実態を踏まえ、教育上支障がないよう、受入れが想定される児童生徒数の推計を的確に行い、その推計を考慮した上で、教室不足解消のための計画を策定し、総合的・計画的な取組をより一層推進していただくようお願いいたします。
2. 文部科学省においては、教室不足のより一層の解消に向けて、集中的に各設置者の取組を支援するため、既存施設を特別支援学校の用に供する改修事業について、令和2年度から令和6年度までの期間（以下「集中取組期間」という。）、国庫補助の算定割合を引き上げることが予定しております（別添2参照）。各設置者におかれましては、集中取組期間において、国の財政支援制度を積極的に活用するなどして、新設校の設置、校舎の増築、分校・分教室による対応、廃校・余裕教室等の既存施設の活用等を図るなど、首長部局や域内市区町村とも連携しながら、教室不足の解消に向けた取組を集中的に行っていただきますようお願いいたします。

3. 各都道府県教育委員会におかれましては、集中取組期間において教室不足の解消に向けて集中的に取り組むための計画（以下「集中取組計画」という。）を令和2年度末までのできる限り早い時期までに策定していただきますようお願いいたします。この際、前倒しで整備できるものについては、令和2年6月までに提出していただく建築計画に反映していただきますようお願いいたします。なお、各都道府県教育委員会における集中取組計画の策定状況等については、今後フォローアップ調査を実施するとともに、都道府県教育委員会に対し、検討状況等を個別にヒアリングを行う予定であることを申し添えます。

問合せ先

本調査の内容に関すること

大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課調査係

Tel 03-6734-2078 Fax 03-6734-3743

特別支援教育の推進全般に関すること

初等中等教育局特別支援教育課企画調査係

Tel 03-6734-3193 Fax 03-6734-3737

## 公立特別支援学校における教室不足調査（令和元年度）結果について

令和元年5月1日現在

都道府県名	教室不足数		
	H28.10.1現在	R1.5.1現在	増減
北海道	84	112	28
青森県	64	39	▲ 25
岩手県	64	44	▲ 20
宮城県	71	54	▲ 17
秋田県	2	2	0
山形県	17	17	0
福島県	46	55	9
茨城県	142	105	▲ 37
栃木県	129	114	▲ 15
群馬県	61	29	▲ 32
埼玉県	232	187	▲ 45
千葉県	192	193	1
東京都	245	206	▲ 39
神奈川県	256	213	▲ 43
新潟県	94	55	▲ 39
富山県	3	4	1
石川県	0	3	3
福井県	3	9	6
山梨県	38	39	1
長野県	28	44	16
岐阜県	44	80	36
静岡県	214	196	▲ 18
愛知県	224	85	▲ 139
三重県	80	80	0
滋賀県	80	59	▲ 21
京都府	38	23	▲ 15
大阪府	8	35	27
兵庫県	133	137	4
奈良県	45	14	▲ 31
和歌山県	59	81	22
鳥取県	9	13	4
島根県	48	17	▲ 31
岡山県	33	25	▲ 8
広島県	45	75	30
山口県	51	75	24
徳島県	41	25	▲ 16
香川県	21	21	0
愛媛県	46	35	▲ 11
高知県	18	0	▲ 18
福岡県	130	139	9
佐賀県	16	23	7
長崎県	14	3	▲ 11
熊本県	171	243	72
大分県	35	53	18
宮崎県	27	41	14
鹿児島県	3	22	19
沖縄県	26	38	12
合計	3,430	3,162	▲ 268

※福島県については、現在も東日本大震災の影響により、一部の学校で児童・生徒が県内外の学校等に分散している状況があるが、その影響についてもそのまま反映させた。

## 特別支援学校施設に係る主な国庫補助制度の概要

### 1. 新增築事業

○学校建物を新築又は増築するもの

公立学校施設整備費負担金（小・中学部）	負担割合	1 / 2 ※
学校施設環境改善交付金（幼・高等部）	算定割合	1 / 2
※都道府県立の養護特別支援学校		5. 5 / 10
※離島、奄美の特別支援学校（盲・ろうの小・中学部）		5. 5 / 10

### 2. 改築事業

○構造上危険な状態等にある学校建物を建て直すもの

学校施設環境改善交付金	算定割合	1 / 3 ※
※離島、奄美の特別支援学校（盲・ろうの小・中学部）		5. 5 / 10

### 3. 改修事業

○既存の学校建物の内外装の様式替えや用途変更を行うもの  
（老朽施設改修、バリアフリー化、トイレ改造など）

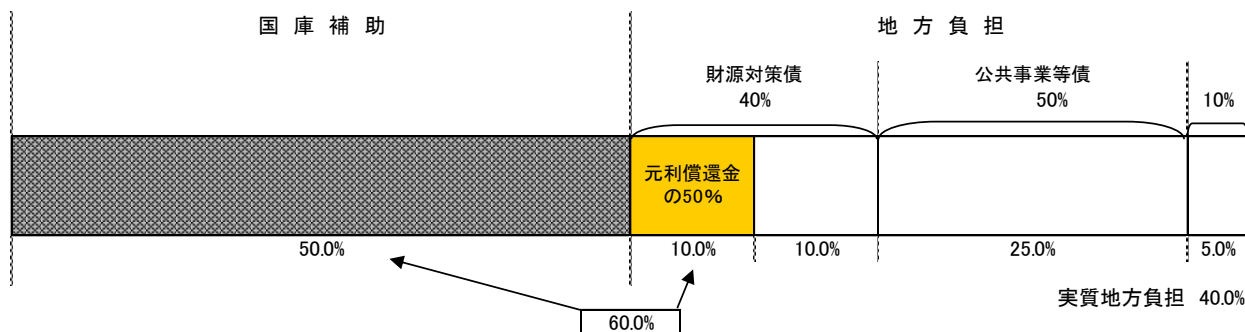
学校施設環境改善交付金	算定割合	1 / 3 ※
※財政力指数 1.00 超の地方公共団体は 2 / 7		

○既存施設を特別支援学校の用に供するように改修するもの  
（余裕教室や廃校等の様式替えなど）

学校施設環境改善交付金	算定割合	1 / 3 ※
※令和2年度から令和6年度までの期間、算定割合を 1 / 2 に引上げ予定		

### 4. 特別支援学校の施設整備（新增築）に係る地方財政措置

・都道府県立事業（新增築）（負担率 1 / 2）：



このほか改築事業・改修事業についても地方財政措置あり

特別支援教育就学奨励費負担割合一覧

区分	特別支援学校													小・中学校										
	幼稚部			小学部			中学部			高等部				特別支援学級		通常の学級 (令22条の3)								
	I	II	III	I	II	III	I	II	III	本科・別科		専攻科		I	II	III	I	II	III					
教科用図書購入費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10	-	-	-	-					
学校給食費	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	1/2	-	1/2	-					
交通費	通学費	本人経費	10/10	10/10	10/10	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	10/10	10/10	1/2	-	10/10	1/2	10/10	1/2		
		付添人経費	10/10	10/10	10/10	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	-	-	-	-		
	帰省費	本人	10/10	10/10	10/10	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	10/10	10/10	1/2	-	-	-	-	-		
		付添人経費	10/10	10/10	10/10	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	-	-	-	-		
	職場実習費(交通費)	1~3回	10/10	10/10	10/10	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	10/10	10/10	1/2	-	-	-	-	-		
		4~39回	10/10	10/10	10/10	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	10/10	10/10	1/2	-	-	-	-	-		
	職場実習費(交通費)	1~3回	10/10	10/10	10/10	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	-	-	-	-		
		4~39回	10/10	10/10	10/10	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	-	-	-	-		
	職場実習費(交通費)	-	-	-	-	-	-	10/10	10/10	1/2	10/10	10/10	1/2	10/10	10/10	1/2	10/10	1/2	-	中学校 10/10	中学校 1/2	中学校 10/10	中学校 1/2	
	交流及び共同学習費	10/10	10/10	1/2	10/10	10/10	1/2	10/10	10/10	1/2	10/10	10/10	1/2	10/10	10/10	1/2	-	-	-	10/10	1/2	10/10	1/2	
寄宿舎居住費	寝具購入費	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	日用品等購入費	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-	-	-				
	食費	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-	-	-				
学旅行	学旅行費	本人経費	-	-	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-	-	-	1/2	-	1/2	-		
		付添人経費	-	-	-	(肢重)	(肢重)	-	(肢重)	(肢重)	-	(肢重)	(肢重)	-	(肢重)	(肢重)	-	(肢重)	-	-	-	-		
	校外活動等参加費	本人経費	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-	-	-	1/2	-	1/2	-		
		付添人経費	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	(肢重)	(肢重)	-	(肢重)	-	-	-	-		
職場実習宿泊費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-	-	-					
学用品購入費	学用品・通学用品購入	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	(ICT) 10/10	(ICT) 10/10	(ICT) 10/10	-	-	-	-	1/2	-	1/2	-
	新入学児童・生徒学用品・通学用品購入	-	-	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-	-	-	1/2	-	1/2	-

(注) 1 網掛け( )の欄は、負担金分を示し、その他の欄は、補助金分を示す。交付金分は、負担金分と補助金分を合わせた分である。  
 2 表中「令22条の3」は、学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童生徒が対象である。  
 3 表中「I」、「II」及び「III」は、保護者の経済的負担能力による区分である。  
 4 表中「肢」は肢体不自由の児童・生徒、「重」は重度・重複障害を有する児童・生徒である。  
 5 交通費の付添人経費で「付添中」は、幼児、児童又は生徒に付添っている場合であり、「付添いのため」は、幼児、児童又は生徒を送迎するために保護者が単独で往復する場合である。  
 6 特別支援学級の交通費のうち職場実習費については、中学校が対象である。  
 7 高等部の学用品・通学用品購入費のうち、「ICT」はICT機器購入費(加算分)である。